

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所 第1委員会室	
		担当職員 坂田	
日 時	平成25年6月21日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 10 時 50 分
出席委員	明田 ○酒井 苗村 竹田 藤本 眞継 立花 西口		
事務局	阿久根副課長、坂田		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	議員 - 名()

会 議 の 概 要

1 委員長報告の確認 明田委員長 報告案朗読

< 明田委員長 >

意見はあるか。

< 立花委員 >

第3号議案について父子家庭に拡大したことは評価するが、限度額については元通りにするべきと討論した。限度額について意見がありと追加されたい。

< 藤本委員 >

第3号議案「経済的負担を軽減」の部分、父子家庭まで拡大したが限度額が下がるのでは経済的負担の軽減にならないので削除してはどうか。

< 西口委員 >

条例の趣旨は経済的負担の軽減であり原案のとおりとされたい。

< 竹田委員 >

母子家庭で対象でなくなる方の金額については社会的に十分な額と考える。原案のとおりとされたい。

< 立花委員 >

「経済的負担を軽減」は、趣旨であり問題ないと思うが、限度額を低下させたことについては問題と討論したので、「対象が父子家庭にまで拡大したことについて評価が出来るが所得の限度額を低下させたことに異論があるとの意見があった」と追加されたい。

< 酒井副委員長 >

「評価が出来るが所得の限度額の設定について配慮が必要である」ではどうか。

< 立花委員 >

討論のとおりとされたい。

< 眞継委員 >

賛成前提の討論であったと理解する。「賛成討論として所得制限の設定に関して異論はあるものの、対象が父子家庭にまで拡大したことについて評価が出来る」ではどうか。

< 明田委員長 >

眞継委員の意見のとおり修正することに異論はあるか。

<全員了>

2 議会だより原稿について

<明田委員長>

意見はあるか。

<酒井副委員長>

先程の委員長報告と同じく立花委員の討論が反映していないため「母子家庭を対象にしていた助成制度を父子家庭まで拡大するものです。委員会では所得制限の見直しには異論はあるものの助成対象が拡大されることについて評価が出来るとの意見がありました。」と修正してはどうか。

<明田委員長>

酒井副委員長の修正案に異論はあるか。

<全員了>

<西口委員>

見出しについて「父子家庭に拡大」とあるが「父子家庭にも拡大」のほうが趣旨が伝わるのでは。

<立花委員>

見出しは簡潔な方が良い。助成対象を削除し「福祉医療費支給条例の一部改正により父子家庭も拡大」としてはどうか。

スプリンクラーについても「スプリンクラー設置により安全を確保」としては。

<苗村委員>

福祉医療の見出しについて、1行目と2行目を入れ替えるほうが良い。

スプリンクラーの見出しについては、市が助成を行うので「助成」といれるべき。

<酒井副委員長>

「スプリンクラー設置助成により安全を確保」でよいか。

<苗村委員>

酒井副委員長の案とされたい。

<藤本委員>

設置費用の助成であるので、よりわかりやすくするなら「設置費」とすればどうか。

<西口委員>

副委員長の案に賛成。

<明田委員長>

副委員長の修正案に異論はあるか。

<全員了>

<酒井副委員長>

福祉医療費の見出しについて、立花委員と苗村委員の意見を合わせ「医療費助成対象を父子家庭にまで拡大」を大きく1行目に、「福祉医療費支給条例の一部改正」を小さく2行目でよいか。

<立花委員>

見出しに2回も医療費を入れずに、1行目の「医療費助成対象を」削除してはどうか。

<竹田委員>

福祉医療費の条例改正であり、医療費と福祉医療費は別の制度である。医療費の見出しが1行目に来ると父子家庭全体を指しているようになるので、原案のとおりとされたい。

< 藤本委員 >

竹田委員の意見に賛成。

< 酒井副委員長 >

今まで見出しの前に「条例改正」が付いていた。「条例改正」を追加して「医療費助成対象を父子家庭にまで拡大」とし、条例名は本文に追加すればどうか。

< 眞継委員 >

前は「条例改正」があり、内容に続いて条例名である。

< 苗村委員 >

内容が1行目で、条例名を2行目にされたい。

< 明田委員長 >

1行目に大きく「助成対象を父子家庭にまで拡大」とし、2行目に「福祉医療費支給条例の一部改正」とすることでよい。

< 全員了 >

3．議会報告会の調査回答について

< 明田委員長 >

前回の委員会で議会報告会の調査回答にした件について事務局より説明願う。

< 事務局 >

調査回答について担当課に確認し作成したので確認願う。

< 明田委員長 >

吉川会場で出された質問について、担当課に確認した内容をホームページで回答する。

< 全員了 >

4．決算特別委員会について

< 明田委員長 >

9月定例会決算審査について、決算特別委員会が9月25日から10月1日まで行われる。今回からインターネット録画中継を各分科会1日行い、事務事業評価を行う日を全員協議会室で収録する。

< 事務局 >

事務事業評価対象事業については各分科会3項目程度を閉会中に選定願いたい。

< 明田委員長 >

資料についてはどうか。

< 事務局 >

施策の概要資料は、9月定例会当初提案時になる。選定時は事業名の一覧表を事務局で用意し昨年の施策の概要で確認をしながら選定いただく。

< 明田委員長 >

去年の資料はいつになるか。

< 事務局 >

24年度決算の施策の概要は、招集告示日にお渡しする。

< 竹田委員 >

概要は9月の招集告示日になるが、事前に事務局で概要項目のリスト作成を願い、

リストを見ながら現在の資料で確認し論議する。

< 酒井副委員長 >

すでに昨年の資料は持っている。事業名のリストについて次回委員会までに事務局に作成願う。

< 明田委員長 >

事務局作成の概要リストと昨年資料により、分科会で事務事業評価選定事業を3項目程度、選定願う。

< 全員了 >

○ 次回月例開催について

< 明田委員長 >

次回の月例開催について意見あるか。

< 酒井副委員長 >

7月、8月に各1回開催したいと考える。視察のまとめもあり、7月中旬までに開催してはどうか。

< 立花委員 >

7月21日以降で調整願う。22日はどうか。

< 西口委員 >

22日は調整が難しい。

< 酒井副委員長 >

29、30、31日のどれかでどうか。

< 立花委員 >

30日は公共交通対策特別委員会がある。

< 酒井副委員長 >

29日の午前10時でどうか。

< 全員了 >

< 明田委員長 >

8月開催については日程案を正副委員長で調整し、次回に決定願う。

< 全員了 >

散会 ~ 10 : 50